

税 務 課 長  
徴 収 課 長  
債権回収対策課長  
財 務 担 当 課 長 殿  
監査委員事務局長  
福 祉 課 長  
議 会 事 務 局 長

一般社団法人 日本経営協会  
理事長 岡島 芳明

**NOMA行政管理講座開催(ご案内)**

**債権の放棄・減免その他の取り扱いと不納欠損処理の実務講座**

～法律知識と事例別ケーススタディにより、実践的なスキルを習得！～

＜令和2年10月15日(木)・16日(金)＞

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

自治体の財政状況がひっ迫している昨今、税を始めとする収入の安定確保がより一層重要となっております。他方、回収の見込みがない債権をいつまでも抱え続けることは、費用対効果の問題だけでなく、担当部門の業務を圧迫し、本来回収可能な債権を回収する機会まで失うことになりかねません。また、生活困窮者等への強硬な取り立てはその経済的自立を妨げ、住民の生命と暮らしを守るという自治体の基本的使命と相反する結果につながることも想定されます。

徴収現場の負荷軽減と住民の長期的な負担能力維持の両面から、回収一辺倒ではなく、債権の放棄・減免その他の徴収緩和措置を状況に応じて柔軟に行うことも、今後の自治体が求められる姿勢であるといえます。

本講座では、自治体の債権管理に精通した弁護士の講義と事例別のケーススタディにより、債権の放棄・減免を始めとする徴収緩和措置の運用について、現場で活かせる実践的なスキルを身につけていただきます。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬 具

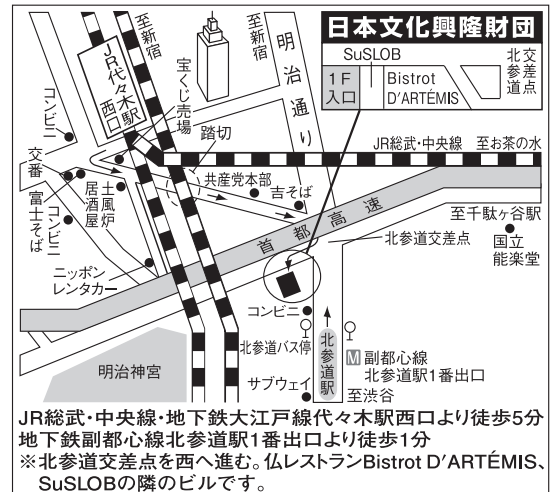
記

日 時：(12:00から受付)  
令和2年10月15日(木) 13:00～17:00  
10月16日(金) 10:00～16:00

講 師：弁護士 西尾 政行 氏  
          にしお まさゆき  
          弁護士 豊田 泰士 氏  
          とよた たいし

会 場：日本文化興隆財団 代々木会議室  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10)

参加料：会員(1名) 29,000円 } 31,900円  
(負担金) 消費税 2,900円  
          一般(1名) 32,000円 } 35,200円  
          消費税 3,200円



申込方法：①Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。

②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。

- ・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・お申込みは開催日の3営業日前までお願いいたします。
- ・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み  
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

東京本部 公務研修グループ

〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

講義

☆ 不納欠損処理と債権放棄、債務免除、徴収停止、債務者の破産、時効完成等との関係について、受講生との質疑応答も交えながら講義をおこないます。

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 不納欠損について<br/>         (1) 不納欠損とは<br/>         (2) 不納欠損処理の基本的な考え方</p> <p>2 時効が完成した債権の取り扱い<br/>         (1) 私債権と公債権の違い<br/>         (2) 時効の援用に関する諸問題<br/>         (3) 時効完成の有無の判断</p> <p>3 債務者が死亡した場合の取り扱い</p> <p>4 債務者が破産した場合の取り扱い<br/>         (1) 破産手続の種類<br/>         (2) 自然人(個人)の破産の場合の取り扱い<br/>         (3) 法人の破産の場合の取り扱い</p> <p>5 債権放棄または債務免除の各種方法</p> | <p>6 徴収停止<br/>         (1) 概要<br/>         (2) 要件、効果</p> <p>7 滞納処分の執行停止<br/>         (1) 概要<br/>         (2) 要件、効果</p> <p>8 財産調査に関する問題</p> <p>9 まとめ<br/>         (1) 不納欠損処理をすべき場合と債権放棄ないし債務免除の手続の要否<br/>         (2) 不納欠損処理後の収入</p> |
|---|---|

ケーススタディ

☆ 具体的な事例を前提に、不納欠損処理の可否や、事案ごとのあるべき処理の流れ等について、受講生自身で検討のうえ、講師2名の対話形式による解説を行います。

◆テーマ◆

- 消滅時効が問題となる不納欠損処理の注意点  
 ～公債権と私債権の異同、時効の中断・更新事由の判断、連帯保証人がいる場合の取り扱い等～
- 生活困窮者や行方不明者等の徴収困難者への対応  
 ～徴収停止、滞納処分の執行停止及び債権放棄等の判断基準へのあてはめ等～
- 債務者が死亡した場合の債権処理  
 ～相続人が存在しない場合や、多数の相続人が存在する場合の対応等～
- 破産手続に伴う債権処理  
 ～自然人(個人)破産と法人破産の異同、債権者一覧表に記載がない場合等～

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60015822 『債権の放棄・減免その他の取り扱いと不納欠損処理の実務講座』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

令和2年10月15日～16日

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	( )	内線	<b>&lt;ご連絡担当者&gt;</b>
		FAX	( )		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	フリガナ 参加者氏名	経験年数 年 月
	所属部課 役職名	所属部課 役職名	所属部課 役職名	所属部課 役職名	経験年数 年 月
					経験年数 年 月

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)